# 就活ハラスメントに対する基本方針

２０２６年１０月１日
永大小名浜株式会社

## 1. 基本方針

当社は、一人ひとりの人格と人権を尊重し、公平かつ公正な採用活動を実施することを基本方針としています。

就職活動される求職者の皆さまが、安心できる環境を確保するため、当社の役員および従業員によるハラスメント行為を一切容認しません。

## 2. 就活ハラスメントの定義

当社では、「採用活動において、当社の役員または従業員により、求職者等の人格や尊厳を侵害し、就職活動に支障を生じさせる行為」と定義します。

## 3. 就活ハラスメントに該当する可能性のある行為の例

（1）セクシャルハラスメント
- 性的な冗談、からかい、質問等
- 個人の連絡先交換や私的な誘い

（2）パワーハラスメント
- 威圧的な態度や人格を否定する発言
- 採否等を理由として不当な圧力や心理的負担を与える行為

（3）その他のハラスメント
- 人種、国籍、信条、宗教、年齢、障がいの有無、出身地その他の属性に関する差別的な言動

## 4. 就活ハラスメントへの対応

当社は、就活ハラスメントを防止するため、次の取り組みを推進します。
- 面接等は原則日中に実施します。
- 採用活動はオンライン、会社オフィス、または公的な場所（学校施設、公共商業施設等）で行います。
- 採用活動に関与する役員および従業員に対し、ハラスメント防止に関する教育を実施します。
- 求職者等からの相談や申出に適切に対応できる窓口体制を整備します。
- 相談や申出があった場合は、迅速かつ公正に対応します。
- 相談者および関係者のプライバシーを保護し、知り得た情報については厳重に管理します。

・相談や申出を行ったこと、または調査に協力したことを理由として、採用選考において不利益な取扱いを行いません。

## 5. 相談窓口

就活ハラスメントに関する相談窓口は以下のとおりです。

メールアドレス：compliance@eidai-onahama.co.jp